

はい作業主任者技能講習（6月）のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

秋田県支部長 近藤 哲泰

【公印省略】

(秋基登録第13号 2029年3月30日満了)

労働安全衛生法第14条および施行令第6条の12により、「**高さが2メートル以上のはい、倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物の荷を除く）の集団**」のはい付け、又は、はいくずしの作業には、標記技能講習終了者の中から、**作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮をさせなければならない**こととなっております。（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）

当支部において、当該講習を下記により実施いたしますのでご案内いたします。

記

1. 日時・会場

開催月日	定員	時間	会場
6月16日（火） ～17日（水）	50名	9:00～17:00 （集合8:45）	秋田県トラック協会中央研修センター （秋田市寺内蛭根1-15-20）

2. 受講資格

はい付け、はいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者

3. 受講料等

1名につき 受講料 8,850円 / 資料代 1,980円（いずれも税込）

※会員事業者（秋田県トラック協会会員）の資料代については、当支部で負担いたします。

4. 申込方法

受講申込書に所要事項を記入し、写真（2.5cm×3.5cm）1枚を所定欄に貼付の上、原本を当支部宛てに郵送またはご持参ください。

【申込先】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 秋田県支部
〒011-0904 秋田市寺内蛭根1-15-20
TEL 018-863-4874 / FAX 018-863-7354

※従事した経験の期間は正確に記入し、各事業場の責任者が証明すること。

5. 留意事項

- (1) 定員になり次第（定員に達しない場合は1週間前）、申込を締め切らせていただきます。
また申込数が少ない場合、中止させていただく場合があります。
- (2) 講習の1週間前までに受講票および請求書を送付いたします。受講票は講習当日にご持参ください。
- (3) 昼食は各自にてご用意ください。
- (4) 講習初日に本人確認を行いますので、該当書類（免許証、マイナンバーカード等）をご用意ください。
- (5) 秋田県トラック協会会員の方は、助成対象となります。詳しくはトラック協会事務局までお問い合わせください（「作業安全講習等助成金」）

6. 開催情報のお問合せ先

○秋田県支部事務局 TEL 018-863-4874 / FAX 018-863-7354
または秋田県支部HPをご参照ください（「りくさいぼう 秋田」などで検索）

以上